

公 示

中運局公示 第 2 号

平成 31 年 4 月定期海技士国家試験の合格者を下記のとおり発表する。

令和元年 5 月 8 日

中 部 運 輸 局 長

発表内容	試験地
筆記	名古屋市

<海技士(航海)>

種 別	合 格 者 受 験 番 号				
一級海技士 (航海)	該当者無				
二級海技士 (航海)	1101	以下余白			

◎筆記合格の有効期間

15年（合格した日から受験する試験開始期日まで）

注：「受験者無」は、筆記試験の受験者がいない場合を指します。

「該当者無」は、合格者がいない場合を指します。

<海技士(機 関)>

種 別	合 格 者 受 験 番 号				
一級海技士 (機 関)	1002	以下余白			
二級海技士 (機 関)	1101	1109	以下余白		
内燃機関 二級海技士 (機 関)	受験者無				

◎筆記合格の有効期間

15年（合格した日から受験する試験開始期日まで）

注：「受験者無」は、筆記試験の受験者がいない場合を指します。

「該当者無」は、合格者がいない場合を指します。

科目合格者

<海技士(航海)>

種別及び 受験番号	合格科目				種別及び 受験番号	合格科目			
一級海技士(航海)	航海	運用	法規	英語	一級海技士(航海)	航海	運用	法規	英語
1001	-	-	-	合格	1009	-	-	-	合格
1003	-	-	合格	-					
1004	-	-	-	合格					
二級海技士(航海)	航海	運用	法規	英語	二級海技士(航海)	航海	運用	法規	英語
1103	-	-	-	合格	1119	-	-	合格	-
1106	-	合格	合格	-	1121	-	-	-	合格
1108	-	合格	-	合格	1122	-	-	-	合格
1109	-	-	-	合格	1123	-	合格	-	-
1110	-	-	合格	-	1125	-	-	-	合格
1111	-	-	合格	合格	1126	合格	-	-	-
1112	-	合格	合格	合格	1128	合格	-	-	合格
1114	-	-	合格	合格	1130	-	-	-	合格
1115	-	-	-	合格	1202	-	-	合格	-

◎科目合格の有効期間

3年（合格した試験開始日から受験する試験開始日前まで）

注：「受験者無」は、筆記試験の受験者がいない場合を指します。

「該当者無」は、合格者がいない場合を指します。

科目合格者

<海技士(機関)>

種別及び 受験番号	合格科目				種別及び 受験番号	合格科目			
	機(一)	機(二)	機(三)	執務		機(一)	機(二)	機(三)	執務
一級海技士(機関)	機(一)	機(二)	機(三)	執務	一級海技士(機関)	機(一)	機(二)	機(三)	執務
1005	-	-	-	合格					
以下余白									
二級海技士(機関)	機(一)	機(二)	機(三)	執務	二級海技士(機関)	機(一)	機(二)	機(三)	執務
1103	合格	-	-	-					
1104	合格	-	-	-					
1111	-	合格	-	-					
以下余白									
内燃機関 二級海技士(機関)	機(一)	機(二)	機(三)	執務	内燃機関 二級海技士(機関)	機(一)	機(二)	機(三)	執務
受験者無									

◎科目合格の有効期間

3年(合格した試験開始日から受験する試験開始日前まで)

注:「受験者無」は、筆記試験の受験者がいない場合を指します。

「該当者無」は、合格者がいない場合を指します。

口述試験日割表

<海技士(航海)>

月/日 (曜日)	午前 8 時45分 集合				午後 12 時45分 集合			
	種 別	受験番号			種 別	受験番号		
5/13 (月)	二級海技士(航海)	1131	以下余白	/	二級海技士(航海)	1132	以下余白	/
5/14 (火)	二級海技士(航海)	1133	以下余白	/	一級海技士(航海)	1008	以下余白	/
5/15 (水)	一級海技士(航海)	1013	以下余白	/	一級海技士(航海)	1014	以下余白	/
5/16 (木)	以下余白	/	/	/	/	/	/	/

<海技士(機関)>

月/日 (曜日)	午前 8 時45分 集合				午後 12 時45分 集合			
	種 別	受験番号			種 別	受験番号		
5/13 (月)	/	/	/	/	二級海技士(機関)	1106	1107	以下余白
5/14 (火)	二級海技士(機関)	1117	以下余白	/	一級海技士(機関)	1008	/	/
5/15 (水)	内燃機関二級海技士(機関)	3101	以下余白	/	二級海技士(機関)	1118	1119	以下余白
5/16 (木)	以下余白	/	/	/	/	/	/	/

- * 口述試験受験者は指定された集合時間までに船員労働環境・海技資格課(9階)に来て下さい。
- * 受験票は必ず持参して下さい。(指定の海技試験六法等「海技士試験案内」参照)を持参できます。)